

I. 船員労働時間等実態調査

目	次
A. はじめに	1
B. 調査の概要	1
C. 調査結果	2
D. 参考資料	8

A はじめに

ゆとりある生活の実現、労働者の福祉の向上、休日の増加による内需の拡大を図るべきであるとする国際協調・経済構造調整の観点から、労働時間の短縮は今や我が国全体として取り組むべき重要課題となっている。このような状況に対応するため、労働時間短縮動向の現状を把握するとともに、労働時間短縮のノウハウを探ることを目的に事業者調査を実施した。

本研究の遂行に当たっては、船員、事業者など多くの方々の協力を賜った。ここに、深く感謝を表します。

B 調査の概要

1. 調査目的

週平均40時間労働制への移行、適正な定員の確保のため、継続的に船員の労働実態を詳細に把握する。

2. 調査の対象

(1) 労働時間に関する調査については、漁

船を除く全船舶所有者を対象とした。

(2) 定員に関する調査については、就業規則に定員を記載している船舶所有者全て（漁船を含む）を対象とした。

3. 調査期間

平成7年7月から8月に調査を実施し、調査時点は平成7年4月1日現在とした。

4. 調査の方法

原則として就業規則、労働協約等で定めている週平均労働時間によることとした。ただし、就業規則、労働協約のいずれも定めていない船舶所有者については、当該船舶所有者に調査票を送付し、その上で調査票の返送（必要に応じて電話などにより催促）による調査を行った。

5. 調査項目

a. 労働時間に関する調査

所定労働時間

- (1) 一日の労働時間数
- (2) 年間休日数（有給休暇日数を含む）
（陸上休日・停泊休日等別）
- (3) 有給休暇日数が定まっている場合、
(2)の内、有給休暇日数

b. 補償休日労働

補償休日の労働に関する協定を締結している場合、補償休日労働の日数の限度

c. 基準労働期間の長さ

d. 定員に関する調査

- (1) 甲板部職員数
- (2) 機関部職員数
- (3) 甲板部員数
- (4) 機関部員数
- (5) 通信士数
- (6) 運航士数
- (7) 事務部員数
- (8) その他（漁労長、スチュワーデス、サービス要員等）

C 調査結果

1. 調査結果の概要

a. 1日の労働時間

労働協約、就業規則、雇入れ契約書などに明示された1日の労働時間の定めを、船種別及び総トン数別に示すと図1のとおりである。

700トン未満の内航の貨物船と旅客船に8時間未満の船舶が6.0%と9.0%で、9時間以上の船舶が6.8%と8.1%あるが、ほとんどが8時間となっている。8時間未満や9時間以上の船舶は、運航形態や航路の特殊事情が推察される例外的な場合で、1日の所定労働時間は全体で8時間の船舶が88.4%とほとんどが8時間といってよい。

b. 年間休日数

労働協約、就業規則、雇入れ契約書などに明示された年間休日数の定めを、船種別及び総トン数別に示すと図2のとおりである。

年間104日以上の割合は、全体で44.3%で前年の39.0%より5.3ポイント増であった。年間104日以上の割合の増加の程度は、外航船で最も大きく前年の78.3%から92.5%へと

14.2ポイント増えている。内航貨物船では、前年の33.2%から39.4%となり、内航旅客船では57.3%から59.0%で若干増えている。総トン数別で見ると700トン以上の内航貨物船で63.0%から73.1%と10.1ポイント増となっている、内航旅客船では95.2%で700トン以上の船で達成率が高い。

c. 有給休暇日数

労働協約、就業規則、雇入れ契約書などに明示された有給休暇日数の定めを、船種別及び総トン数別に示すと図3のとおりである。

外航船では、20～29日が83.2%で30日以上が10.5%であり20日以上が93.7%となっており最も多い。しかし、20日以上で見ると前年の92.4%とほぼ同様であるが、30日以上が前年の20.0%から約10ポイント低くなっている。

内航旅客船は、20日以上が53.1%で半数を超えているが、内航貨物船は31.3%と最も低い。20日以上をトン数別で見ると、内航貨物船と内航旅客船とも700トン未満の船では半数以下（27.8%と44.7%）となるが、700トン以上の船舶ではそれぞれ61.4%、84.4%と多い。

d. 補償休日労働の限度

補償休日労働日数の限度を船種別及び総トン数別に示すと図4のとおりである。

年間当たり18日以上とする船舶が97.4%とほとんどであり、平均では27日となっている。内航貨物船で17日以下が他のものより若干多い程度である。

e. 時間外労働の割増手当の状況

時間外労働の割増手当を船種別及び総トン数別に示すと図5のとおりである。

割増手当は3割増とするものがほとんどで

あり、全体では92.0%となっている。3割増以上のものは外航船以外の内航貨物船と内航旅客船で若干多く、9.0%と4.5%である。

f. 休日労働の割増手当の状況

休日労働の割増手当を船種別及び総トン数別に示すと図6のとおりである。

休日労働の割増手当の状況については、船員法施行規則第42条の7の改正があり、3割増以上という規定が4割増以上（ただし、平成8年3月31日までの間は「4割」とあるのは「3割5分」とする。）となったため前年と比較して大きく変わった。前年は全体で3割増が63.5%であり3割から5割増までが32.4%であったのが、3割増が27.4%と少なくとも逆に3割から5割増が70.2%と大きく増加した。

3割から5割増までの割合を船種別で見ると、外航船で最も多く91.0%であり、内航貨物船及び内航旅客船では、それぞれ69.3%と69.1%であった。

g. 基準労働期間の長さ

船員法施行規則第42条2項の基準労働期間を船種別及び総トン数別に示すと図7のとおりである。

基準労働期間においても船員法施行規則第42条2の改正があり、前年度と大きく変化した。

内航不定期船に係わるものを10月から9月に短縮した事により、前年9月及び10月がそれぞれ、0.6%及び38.5%であったものが、43.6%と6.0%となった。そのほか大幅に変わったのが6月で前年の13.0%から5.5%と減少し、3月が前年の3.1%から16.6%へと増加している。

外航船は、12月がほとんどで92.0%となっている。内航貨物船では、9月が最も多く51.6%と半数以上となっている。内航貨物船を、トン数別でみると最も多いのは700トン未満も700トン以上も9月であるが、2番目に多いのが700トン未満では3月（16.3%）であるのに対し、700トン以上では12月（34.9%）となっている。内航旅客船では、12月が最も多く39.9%であり、次が3月の30.9%となっている。内航旅客船をトン数別でみると、700トン以上では12月が半数以上の58.1%あるが、700トン未満では12月が34.8%と最も多いが、3月もほぼ同数の33.5%となっている。

h. 船舶別・トン数別船舶乗組員定数

外航船には近海区域と遠洋区域を含むために、甲板部職員は500総トン未満では平均2.4人、500～5000総トンでは平均4.2人になっており、1000総トン以上では4.3人になっている。機関部もほぼ同様である。すなわち船舶職員法施行令第2条別表2、3の区分に従って職員数が分かれている。甲板部員数は700総トン未満で1人程度であるが、700総トン以上になるとトン数の違いに関わらず5、6人程度である。機関部においては700総トン以上でトン数に関わらず2、3名であり、傾向は甲板部と同じである。これらの傾向は人数の違いがあるが、内航貨物船、内航旅客船及び漁船の職員と機関部部員で同様である。漁船の甲板部員は、近海以遠で操業するとみられる20総トン以上の船舶では、1000～5000総トン以上の多人数を要する特殊な漁種を除き5、6人程度であり、5000総トン以上では26人と多くなっている。

2. 調査結果の図

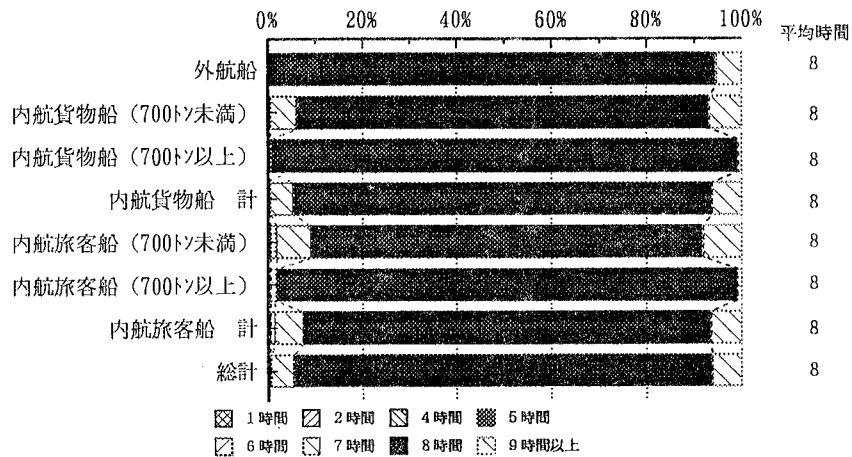


図1. 1日の労働時間

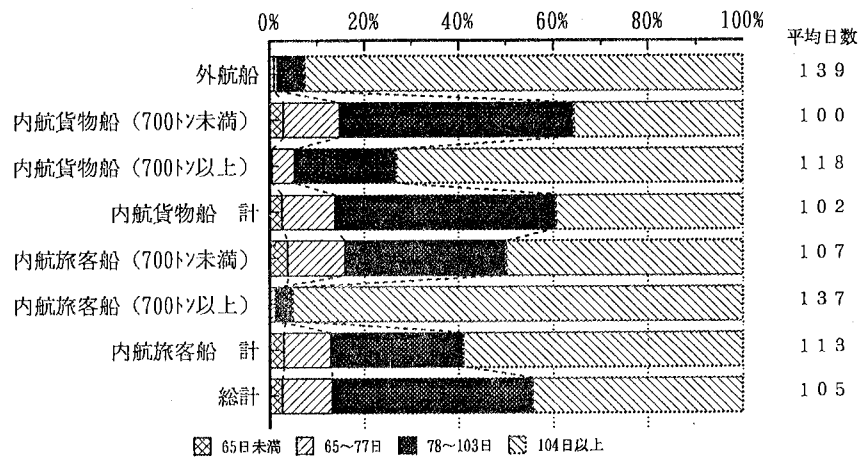


図2. 年間休日数

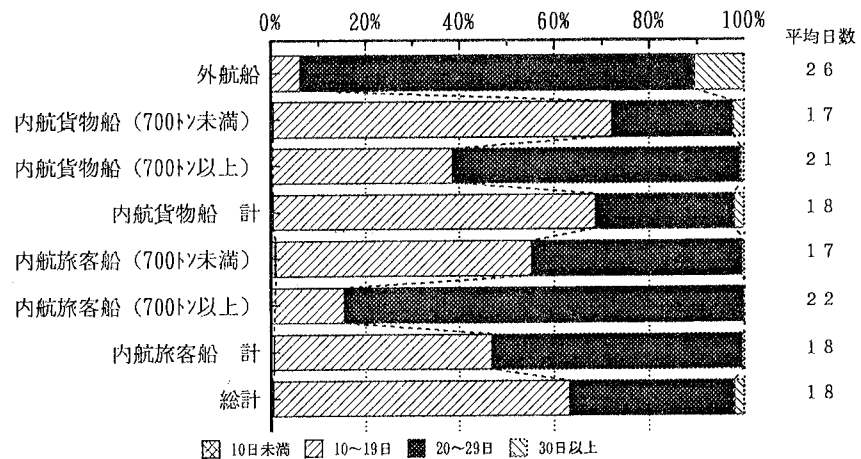


図3. 有給休暇日数

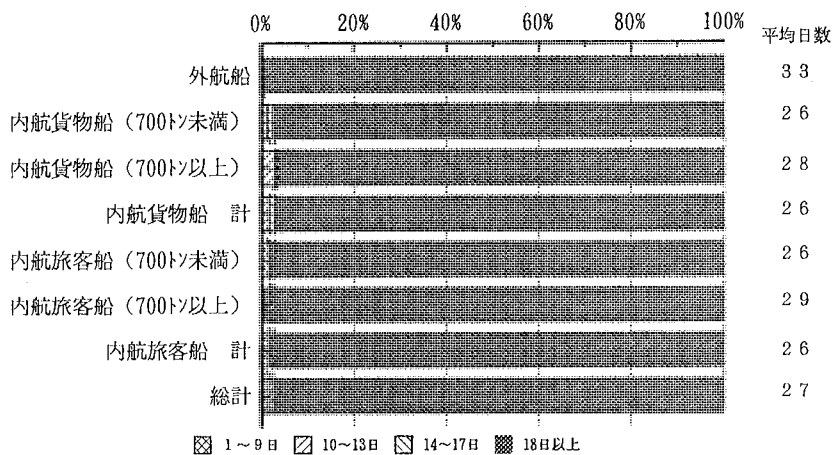


図4. 補償休日労働の限度

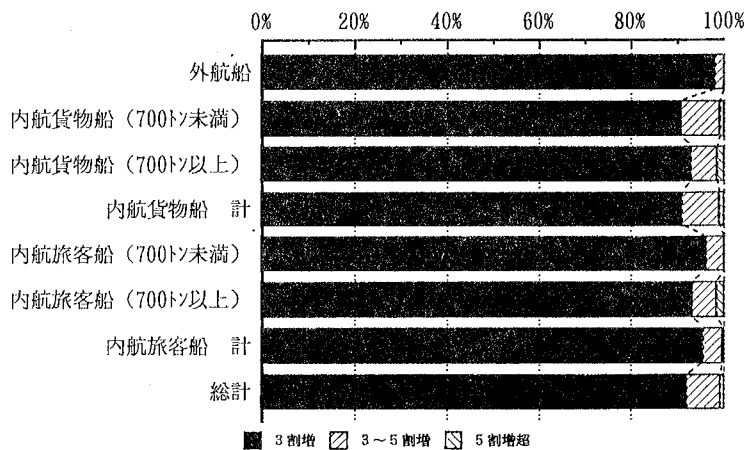


図5. 時間外労働の割増手当の状況

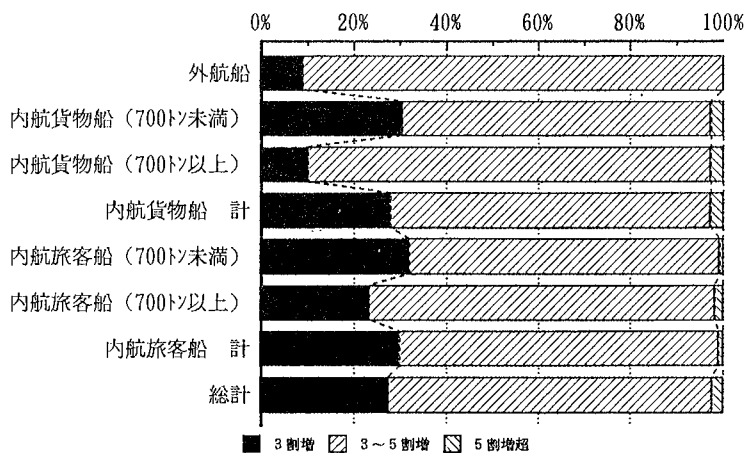


図6. 休日労働の割増手当の状況

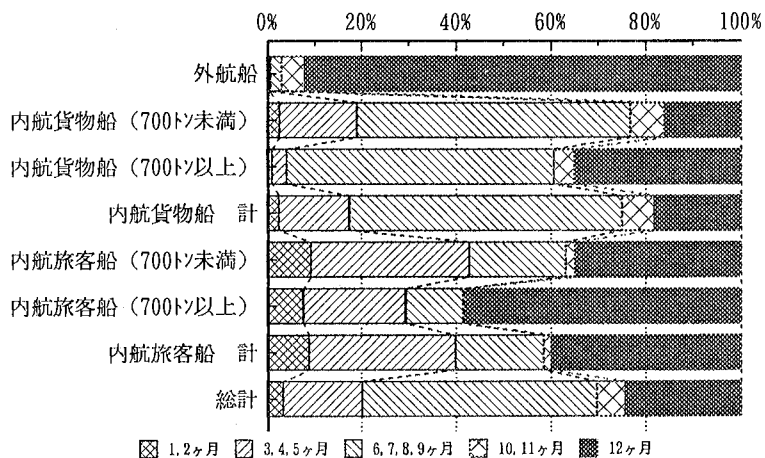
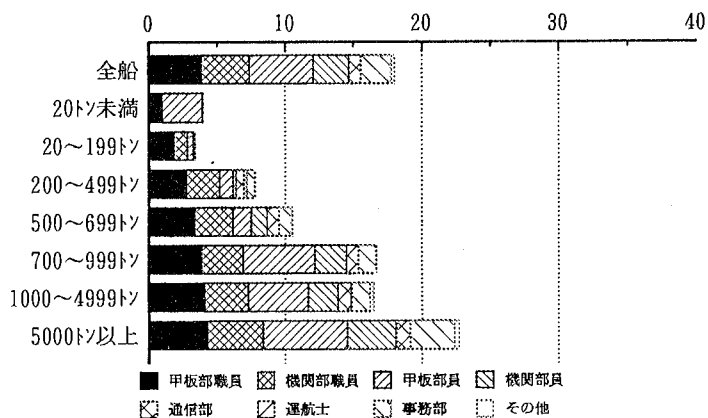


図7. 基準労働期間の長さ

(1)外航船 (単位:人)



(2)内航貨物船 (単位:人)

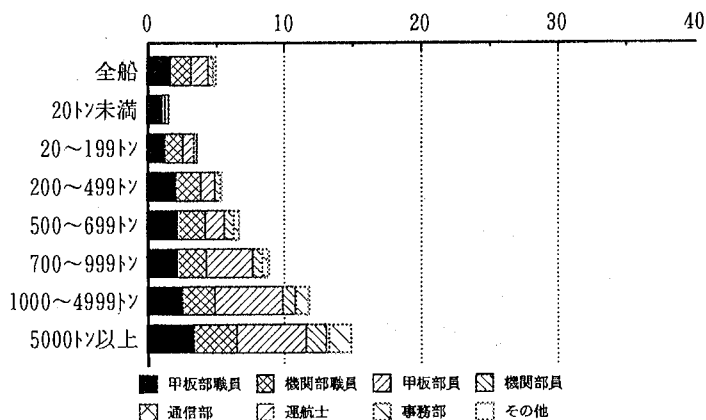
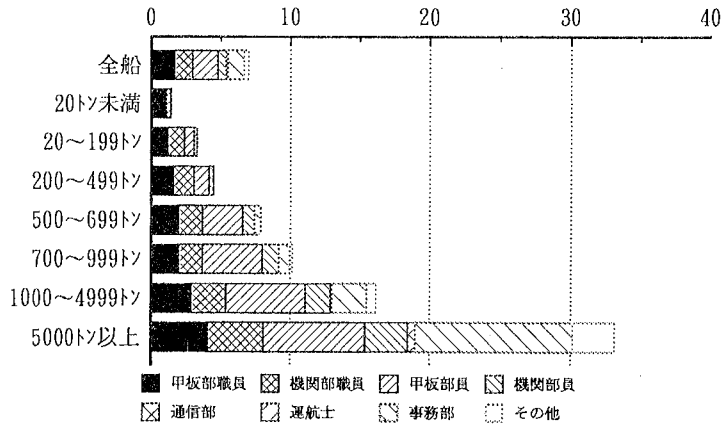


図8-1. 船舶別・トン数別船舶乗組員定数

(3)内航旅客船（単位：人）



(4)漁船（単位：人）

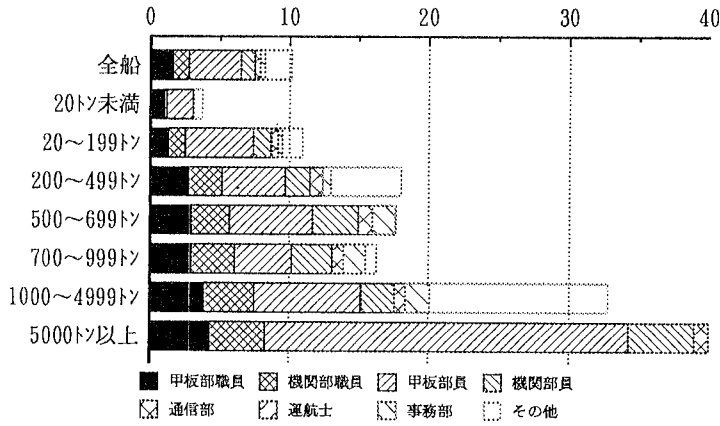


図8-2. 船舶別・トン数別船舶乗組員定数

D. 参考資料

1. 1日の労働時間（隻数ベース）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9~	合計	平均
外航船	0	0	0	0	0	0	0	288	16	304	8
内航貨物船（700トン未満）	6	6	0	2	4	13	278	4482	350	5141	8
内航貨物船（700トン以上）	0	0	0	0	0	0	2	658	5	665	8
内航貨物船 計	6	6	0	2	4	13	280	5140	355	5806	8
内航旅客船（700トン未満）	0	0	0	5	0	10	62	705	69	851	8
内航旅客船（700トン以上）	0	1	0	0	0	0	3	235	2	241	8
内航旅客船 計	0	1	0	5	0	10	65	940	71	1092	8
総計	6	7	0	7	4	23	345	6368	442	7202	8

2. 年間休日数（隻数ベース）

	65日未満	65~77日	78~103日	104日以上	計	平均日数	前回比
外航船	3	2	18	283	306	139	+8
内航貨物船（700トン未満）	177	725	3,008	2,169	6,079	100	+2
内航貨物船（700トン以上）	4	32	146	494	676	118	+6
内航貨物船 計	181	757	3,154	2,663	6,755	102	+3
内航旅客船（700トン未満）	37	119	334	486	976	107	+2
内航旅客船（700トン以上）	0	3	9	236	248	137	+6
内航旅客船 計	37	122	343	722	1,224	113	+3
総計	221	881	3,515	3,668	8,285	105	+3

3. 有給休暇日数（隻数ベース）

	10日未満	10~19日	20~29日	30日以上	計	平均日数	前回比
外航船	0	19	253	32	304	26	-1
内航貨物船（700トン未満）	29	4,201	1,496	129	5,855	17	±0
内航貨物船（700トン以上）	0	263	413	5	681	21	±0
内航貨物船 計	29	4,464	1,909	134	6,536	18	±0
内航旅客船（700トン未満）	9	504	414	1	928	17	-1
内航旅客船（700トン以上）	0	39	211	0	250	22	-1
内航旅客船 計	9	543	625	1	1,178	18	-1
総計	38	5,026	2,787	167	8,018	18	±0

4. 補償休日労働の限度（隻数ベース）

	1~9日	10~13日	14~17日	18日以上	計	平均日数	前回比
外航船	1	0	0	188	189	33	+7
内航貨物船(700トン未満)	5	16	19	1,407	1,447	26	±0
内航貨物船(700トン以上)	1	10	1	341	353	28	+4
内航貨物船 計	6	26	20	1,748	1,800	26	+1
内航旅客船(700トン未満)	3	0	0	171	174	26	±0
内航旅客船(700トン以上)	0	0	0	7	7	29	+4
内航旅客船 計	3	0	0	178	181	26	±0
総 計	10	26	20	2,114	2,170	27	+2

5. 時間外労働の割増手当の状況（単位：隻）

	3割増	3割~5割増	5割増超	計
外航船	294	6	0	300
内航貨物船(700トン未満)	4,843	444	50	5,337
内航貨物船(700トン以上)	617	37	10	664
内航貨物船 計	5,460	481	60	6,001
内航旅客船(700トン未満)	853	34	0	887
内航旅客船(700トン以上)	231	13	4	248
内航旅客船 計	1,084	47	4	1,135
総 計	6,838	534	64	7,436

6. 休日労働の割増手当の状況（単位：隻）

	3割増	3割~5割増	5割増超	計
外航船	26	262	0	288
内航貨物船(700トン未満)	1,393	3,063	123	4,579
内航貨物船(700トン以上)	63	542	17	622
内航貨物船 計	1,456	3,605	140	5,201
内航旅客船(700トン未満)	243	512	6	761
内航旅客船(700トン以上)	53	171	4	228
内航旅客船 計	296	683	10	989
総 計	1,778	4,550	150	6,478

7. 基準労働期間の長さ（単位：隻）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
外航船	1	0	1	0	0	0	0	2	5	15	0	276	300
内航貨物船(700トン未満)	139	4	897	10	0	318	10	12	2840	389	3	882	5504
内航貨物船(700トン以上)	7	0	13	8	0	33	0	2	350	31	0	238	682
内航貨物船 計	146	4	910	18	0	351	10	14	3190	420	3	1120	6186
内航旅客船(700トン未満)	78	5	300	0	0	56	5	7	115	18	0	312	896
内航旅客船(700トン以上)	19	0	54	0	0	11	0	0	19	1	0	144	248
内航旅客船 計	97	5	354	0	0	67	5	7	134	19	0	456	1144
総 計	244	9	1265	18	0	418	15	23	3329	454	3	1852	7630

8. 船舶別・トン数別船舶乗組定員（平均）

(1) 外航船（単位：人）

	サンプル数	甲板部職員	機関部職員	甲板部員	機関部員	通信部	運航士	船舶技士	事務部	その他	合計	前回比
全船	197隻	3.9	3.5	4.7	2.6	0.9	0	0	2.2	0.3	18.1	+0.4
20トン未満	1隻	1.0	0	3.0	0	0	0	0	0	0	4.0	+1.4
20~199トン	13隻	1.9	1.0	0.4	0.1	0	0	0	0	0	3.4	-1.8
200~499トン	18隻	2.8	2.4	1.0	0.2	0.6	0.2	0	0.6	0	7.8	+0.9
500~699トン	12隻	3.4	2.8	1.3	1.2	0.9	0	0	0.9	0.1	10.6	-0.4
700~999トン	10隻	3.9	3.0	5.3	2.3	0.9	0	0	1.3	0	16.7	+2.0
1000~4999トン	30隻	4.1	3.2	4.4	2.2	1.0	0	0	1.4	0.2	16.5	-1.3
5000トン以上	113隻	4.3	4.1	6.2	3.6	1.0	0	0	3.2	0.4	22.8	+1.4

(2) 内航貨物船（単位：人）

	サンプル数	甲板部職員	機関部職員	甲板部員	機関部員	通信部	運航士	船舶技士	事務部	その他	合計	前回比
全船	5883隻	1.7	1.5	1.2	0.4	0	0	0	0.2	0	5.0	±0
20トン未満	851隻	1.1	0.2	0.3	0	0	0	0	0	0	1.6	±0
20~199トン	2223隻	1.3	1.3	0.8	0.2	0	0	0	0	0	3.6	+0.1
200~499トン	1641隻	2.1	1.8	1.0	0.4	0	0	0	0.1	0	5.4	±0
500~699トン	503隻	2.2	2.0	1.4	0.7	0	0	0	0.4	0	6.7	-0.1
700~999トン	161隻	2.2	2.1	3.4	0.7	0	0	0	0.4	0.1	8.9	-0.6
1000~4999トン	442隻	2.6	2.3	5.0	0.9	0.1	0	0	0.9	0.1	11.9	-0.1
5000トン以上	62隻	3.4	3.1	5.1	1.5	0.2	0	0	1.6	0.1	15.0	-0.1

(3) 内航旅客船(単位:人)

	サンプル数	甲板部職員	機関部職員	甲板部員	機関部員	通信部	運航士	船舶技士	事務部	その他	合計
全船	1064隻	1.7	1.3	1.8	0.6	0.1	0	0	1.2	0.3	7.0
20トン未満	347隻	1.0	0.1	0.3	0	0	0	0	0	0	1.4
20~199トン	322隻	1.2	1.2	0.7	0.2	0	0	0	0	0	3.3
200~499トン	117隻	1.6	1.5	1.1	0.3	0	0	0	0	0	4.5
500~699トン	77隻	2.0	1.7	2.9	0.8	0	0	0	0.5	0	7.9
700~999トン	15隻	2.0	1.7	4.3	1.2	0	0	0	0.7	0.3	10.2
1000~4999トン	99隻	2.9	2.5	5.7	1.8	0.1	0	0	2.5	0.7	16.2
5000トン以上	87隻	4.1	4.0	7.3	3.1	0.5	0	0	11.2	3.0	33.2

(4) 漁船(単位:人)

	サンプル数	甲板部職員	機関部職員	甲板部員	機関部員	通信部	運航士	船舶技士	事務部	その他	合計
全船	3796隻	1.6	1.2	3.7	1.0	0.4	0	0	0.3	2.0	10.2
20トン未満	1424隻	1.0	0.2	1.9	0.1	0	0	0	0	0.5	3.7
20~199トン	1425隻	1.3	1.2	4.9	1.3	0.5	0	0	0.3	1.5	11.0
200~499トン	912隻	2.8	2.4	4.5	1.8	0.9	0	0	0.6	5.1	18.1
500~699トン	3隻	3.0	2.7	6.0	3.3	1.0	0	0	1.7	0	17.7
700~999トン	11隻	3.0	3.1	4.1	2.9	0.8	0	0	1.6	0.8	16.3
1000~4999トン	18隻	3.9	3.6	7.7	2.4	0.8	0	0	1.7	12.7	32.8
5000トン以上	3隻	4.3	4.0	26.0	4.7	1.3	0	0	3.7	0	44.0

〔本稿は、海上労働科学研究所報告書：平成7年度「船員労働時間等実態調査」(執筆担当：村山義夫、加藤和彦の要約である。〕